

2020年5月11日

エッカ石油株式会社

新型コロナウイルス感染症の影響に伴うガス料金の特別措置について

当社では、沖縄県の「新型コロナウイルスの影響に伴うガス料金の柔軟な対応について（依頼）」を受け、社会福祉協議会から「緊急小口資金」、または「総合支援金」の特別貸付の適用を受けたお客様に対してガス料金の支払いに関する特別措置を実施致します。

1. 特別措置対象のお客様

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活福祉資金貸付制度における「緊急小口資金」、「総合支援金」の特例貸付を受けたお客様で、当社に対してお申し出いただいた場合に適用致します。

2. 特別措置の内容

お申し出のあったお客様の2020年4月、5月検針分の各ガス料金の支払い期限日をそれぞれ1ヶ月間延長致します。

2. 特別措置のお申込み方法

当社、各営業所までお電話にてお申込みください。

■緊急小口資金または総合支援金の特別貸付の詳細内容は、沖縄県社会福祉協議会のホームページでご確認いただけます。<https://www.okishakyo.or.jp/>